

環 境 活 動 報 告

(令和 7 年度)

株式会社ビートルエンジニアリング

基 本 理 念

環境問題をファッション化してはならない。
何故なら、この地球は間違いなく病んでいるから。

この地球上に生息する数億種の生物において、
たった1種の生物が全ての生活環境を狂わしている。

枯れ始めた大地を前にして、
「わたくしたちは、環境問題を考えるのではなく、今すぐ行動しなければならない。」
と決意する。わたくしたちは環境マネジメントシステムを通じ、
この素晴らしい地球のためにあらゆる努力を傾注して参ります。

1.環境方針

当社は廃棄物の収集運搬および処分の事業活動の中で環境関連法規制の遵守は無論のこと、
継続的な環境の改善、及び汚染の予防を図ります。

まずは社員自ら行動することに重きを置き、更に排出事業者(お客様)に対しても、
その企業の実情に合った廃棄物適正処理プランを策定し、実行致します。

2.環境マネジメントの取組み(当社 ISO14001 環境方針より)

- ・ 燃料、電気、水の省資源化を推進いたします。
- ・ 処理後残渣についてリサイクルの限界を追求します。
- ・ 社屋内外、機械設備の清掃活動により社員自らの環境に対する意識の向上や施設の延命に努めます。
- ・ 講習会などの積極参加により廃棄物適正処理に対する専門知識の取得に努めます。
- ・ 近隣社会との共栄を第一に地域に根差した事業を展開します。

3.事業概要

(1) 事業の範囲

産業廃棄物処分業、特別管理産業廃棄物処分業

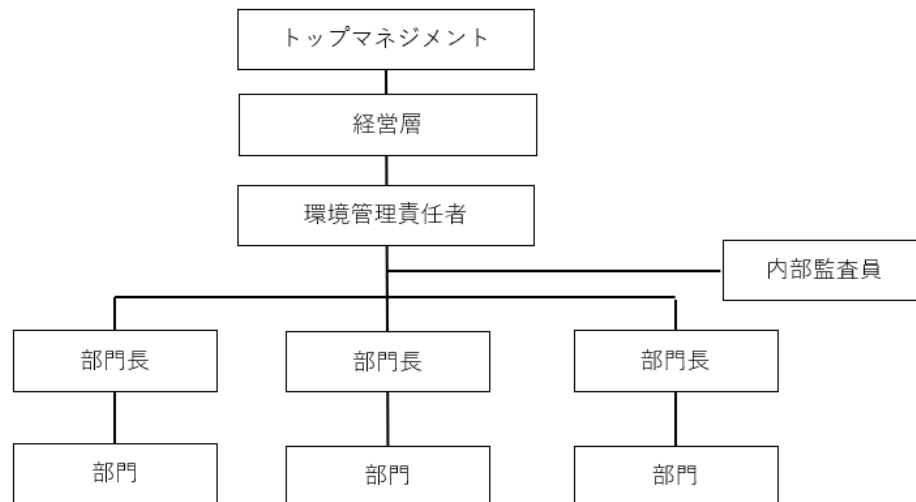
(2)-1 許可の内容

許可の種類	産業廃棄物処分業 (北九州市)	許可番号	第 07620217793 号
許可年月日	令和 7 年 10 月 15 日	有効年月日	令和 12 年 10 月 14 日
許可区分	焼却、加熱、破碎、選別、圧縮		
許可品目	【焼却】汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず		
	【加熱】金属くず、ガラスくず		
	【破碎】廃プラスチック類、がれき類、紙くず、木くず、金属くず、ガラス くず、繊維くず、ゴムくず		
	【選別】廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、紙くず、木くず、繊維 くず、ゴムくず、がれき類		
	【圧縮】廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず		

許可の種類	特別管理産業廃棄物処分業 (北九州市)	許可番号	第 07670217793 号
許可年月日	令和 7 年 10 月 15 日	有効年月日	令和 12 年 10 月 14 日
許可区分	焼却		
許可品目	【焼却】感染性産業廃棄物		

4.組織の概要

① 体制図及び役割



No	組織又は役職	役割
1	トップマネジメント	環境方針を定め、環境マネジメントシステムを総括的に推進するとともに、マネジメントレビューの機会を含めて見直しを実施。
2	経営層	トップマネジメントを含む取締役役員によって構成される。 マネジメントレビューの機会を含めてシステム全体の見直しを実施。
3	環境管理責任者	環境マネジメントシステムの運営における総括推進者で、 環境マネジメントシステム確立、維持及び経営層への報告。
4	内部監査員	経営層及び環境管理責任者により指名され、 指示事項に基づき環境マネジメントシステムの運用状況などを監査。
5	部門長	日常業務遂行における部門の責任者で、 各部門の環境マネジメントシステムの運用を推進する。
6	部門	日常業務遂行において、環境方針に基づき環境保全活動を実行する。

② 所在地

本 社	福岡県北九州市八幡西区陣原二丁目 8-2
若松工場(第一工場)	福岡県北九州市若松区響町一丁目 62-39
BRC 工場(第二工場)	福岡県北九州市若松区響町一丁目 105-16
SRC 工場(第二工場)	福岡県北九州市若松区響町一丁目 105-24

③ 事業の規模

資本金 5,000 万円

従業員 60 名

④ 沿革

2000 年 5 月	(株)CRIP 創業 (人材派遣業)
2019 年 3 月	(株)ビートルエンジニアリングへ社名変更
2019 年 4 月	定款変更 (人材派遣業→廃棄物処理業)
2020 年 10 月	若松焼却工場稼働(第一工場)
2021 年 9 月	若松工場 再生エネ 100%電力を導入
2022 年 3 月	北九州市より脱炭素電力認定制度「脱炭素先進企業」に認定
2022 年 4 月	若松第二工場 BRC(BeetleRoboticCenter)工場稼働
2022 年 12 月	北九州市より脱炭素サプライチェーン支援事業に採択
2023 年 3 月	北九州市よりプラスチック資源化物の中間処理業務を受託
2023 年 6 月	資本金増資
2023 年 10 月	若松第二工場 SRC(SortingRecycleCenter)工場稼働
2023 年 10 月	北九州市内家庭系プラスチック資源化物一括回収受入れ開始
2024 年 3 月	プラスチック資源循環法に基づく再商品化計画認定(環境省・経産省)
2024 年 11 月	2050 年カーボンニュートラル目標の達成に向け脱炭素宣言を公表
2025 年 5 月	中小企業庁 100 億宣言にて成長戦略目標を公表
2026 年 3 月	R7 年度北九州市脱炭素型資源循環事業者グリーンサーキュラーフロンティア認定

5. 環境配慮の取組み

① 環境配慮の実践

- ・フォークリフトのEV化
- ・消防車両の設置
- ・再生エネルギー100%電力の導入
- ・太陽光パネル(第三者所有方式)の設置

② 外部コミュニケーション

(1) 情報の発信

- ・ホームページの活用 <https://beetleengineering.jp/>
- ・メディアの活用（実績：日本経済新聞、日刊工業新聞、循環経済新聞等）

(2) 工場見学の受入

- ・河野太郎 元内閣府特命担当大臣（規制改革）
- ・環境省 大臣官房環境計画課
- ・独立行政法人国際協力機構
- ・公益財団法人北九州国際技術協力協会(日中韓3ヵ国合同環境研修)

(3) 中央省庁及び地方自治体の取組への参画

- ・地域経済牽引事業計画（福岡県）
- ・令和3年度北九州環境未来技術開発助成事業（北九州市）
- ・北九州環境ビジネス推進会（北九州市）
- ・脱炭素先進企業認定(北九州市)
- ・プラスチック資源循環法に基づく再商品化計画認定(環境省・経産省)
- ・サーキュラーパートナーズ参画(経産省)
- ・北九州ネイチャーポジティブネットワーク参画(北九州市)

③ 内部コミュニケーション

(1) 作業

各種マニュアル（作業、点検）、日勤夜勤交代時の作業日報

(2) 緊急事態

緊急事態マニュアル、故障/不具合の報告書

(3) 社内教育

講習…安全衛生、ヒヤリハット、訓練…火災訓練

(4) 安全活動

安全パトロール、安全会議

6.環境活動に伴う環境負荷実績

令和5年から3年間の環境負荷実績を下图に示す。

環境目標	対象	項目	令和5年 (R5.4～R6.3)	令和6年 (R6.4～R7.3)	令和7年 (R7.4～R8.3)
燃料	第一工場 (重油)	使用量(L)	27,760	11,040	10,220
		排出量(tCO2)	75.2	29.9	27.7
	第一工場 (軽油)	使用量(L)	9,839	9,206	9,938
		排出量(tCO2)	25.8	24.1	26.0
	第一工場 (ガソリン)	使用量(L)	270	426	370
		排出量(tCO2)	0.6	1.0	0.9
	第二工場 (軽油)	使用量(L)	30,536	27,180	23,185
		排出量(tCO2)	80.0	71.2	60.7
電気	第一工場	使用量(kWh)	807,354	702,434	764,718
		排出量(tCO2)	0	0	0
	第二工場	使用量(kWh)	787,032	903,428	804,751
		排出量(tCO2)	0	0	0
合計	第一工場	排出量(tCO2)	101.6	55.0	54.6
合計	第二工場	排出量(tCO2)	80.0	71.2	60.7
総合計		排出量(tCO2)	181.6	126.2	115.3
達成率		—	—	143.9%	109.5%

(コメント)

- ・全工場北九州パワーとの電力供給契約により、再生エネルギー100%電力の導入を完了。
電力由来の排出量がゼロとなった。
一方で使用電力の節電は引き続きおこなっていくべきである。
- ・環境負荷として、主な割合を占めるのは燃料使用による排出量である。

7.環境活動に伴う目標

令和7年度の年間実績を基準年として、以後は処理量1トン当たりのCO2排出量ではなく、それぞれの項目の使用量に対して2年間の目標を設定した。

環境目標	対象	項目	令和7年 (実績)	令和8年 (目標)	令和9年 (目標)
燃料	第一工場 (重油)	使用量(L)	10,220	9,913	9,616
	第一工場 (軽油)	使用量(L)	9,938	9,640	9,351
	第一工場 (ガソリン)	使用量(L)	370	359	349
	第二工場 (軽油)	使用量(L)	23,185	22,489	21,815
電気	第一工場	使用量(kWh)	764,718	741,976	719,717
	第二工場	使用量(kWh)	804,751	780,808	757,384

8. マネジメントレビュー(トップマネジメントによる全体の評価と今後の課題)

【評価】

- ・環境関連法令の順守:処理施設の管理記録に法令違反なし。
内部監査でも不適合0件
- ・著しい環境側面:新たな著しい環境側面の発生なし。
各工場間で環境・安全情報を共有し意識向上
- ・環境コミュニケーション:地域行事や行政主催の環境イベントへの参加、
集積場の美観維持等により地域と共存。苦情等の報告なし
- ・環境法令の動向:廃棄物処理法等の改正動向を注視し、必要な資格取得を継続的に実施

【今後の課題】

- ・新工場稼働に伴う環境負荷(排出量・処理量)の管理体制の構築
- ・CO2排出量削減目標の達成に向けた燃料使用量管理の徹底
- ・環境関連の点検・記録業務の効率化
- ・環境マネジメントシステムの継続的な定着・改善